

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 01

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	01 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 健康寿命の伸び (平均寿命の伸びとの比較)	↑	平均寿命伸び H30:男30.50 H30:女30.46	歳	男0.67 女0.71	男0.68 女△0.09	男△0.41 女0.17	男0.61 女0.36	男△0.29 女△0.02	男0.44 女0.44	-	-	-
B 健康寿命	↑	男80.1 女83.8	歳	男77.4 女82.6	男78.1 女82.5	男77.7 女82.7	男78.3 女83.0	男78.0 女83.0	男78.4 女83.5	-	-	-
C 健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)	↓	41.5	%	45.8	52.2	53.5	63.0	54.5	57.2	50.6	-	82.0%
D 未来いまカラダ協議会協賛企業数	↑	65	社	-	-	23	33	35	35	32	-	49.2%
E がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)	↑	50.0	%	7.9	7.9	8.4	7.6	7.1	6.2	5.1	-	10.2%

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ヘルスアップ尼崎戦略の推進
【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、関連する施策を連携することにより、全てのライフステージを対象とした総合戦略を関係部局横断的に進め、生活習慣病予防の取組を推進し、結果として医療費・介護給付費等の適正化を目指す。 (成果)①ヘルスアップ尼崎戦略推進会議及び部会では、PDCAサイクルに基づく成果分析により、類似事業の統合や成果が上がらない事業の再構築の必要性を確認した。また、健康づくり見える化サポート事業では、事業実績・成果を分析できるようデータ収集項目の標準化を行った。(目標指標A・B) ②「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、組織横断的な総合調整を図るべく、関係部局で構成する検討会を立ち上げた。(課題)①これまで重点的に事務事業の成果分析を行ってきたため、今後政策目標に対する到達度を検証していく必要がある。 ②本市高齢者の健康状態を医療・介護双方の視点から効率的に把握するため、国保データベース(KDB)システムを活用するための体制整備が必要である。	
【尼っこ健診】 (目的)11歳、14歳に対して健診や保健指導の実施により、若年時から望ましい生活習慣を獲得し将来の生活習慣病を予防する。 (成果)③保健指導実施体制の整備のため、健診実施を夏季に集中させたが、受診率は29.9%(前年比4.2ポイント減少)となり、当日キャンセルが予約者のうち18%あった。学校を主体とした出前健診は小田地区3校で実施した。全体の有所見率は50.6%(前年比6.6%改善)であった。(目標指標C) ④令和元年度より学校検診と尼っこ健診データの突合が可能になり、教育委員会と分析結果の共有を行った。 (課題)③より多くの希望者に適切に受診してもらえるようキャンセル率を抑える等健診実施方法の工夫が必要である。また、各校での出前健診は、子どもの健康課題や健診の有用性を教員と共有する目的もあるため、同一校で経年的な実施に向けた協議が必要である。 ④健診結果の改善には関係機関との連携が必須であるほか、保健指導の実施においても、要因等の多角的な検討が必要である。	
行政が取り組んでいくこと	■団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進
【まちの健康経営の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携し健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。 (成果)⑤未来いまカラダポイント事業において、健康行動による1,000ポイント達成件数は減少した(H30:1,865件→R1:1,556件)。また、事業参加者の増加を狙い、健診ポイントの付与方法を見直し、市民自らが取組結果を確認できる仕組みを導入した。(目標指標D) ⑥まちの健康経営推進事業では、事業参加意向のあった事業者の健診データ等の分析を行った。 (課題)⑤ポイント事業参加者数は延べ3万人程度であり、今後さらに健康行動をおこす市民を増やし、事業参加者数及び1,000ポイント達成件数を増加させる必要がある。 ⑥事業開始以来、健康経営に取り組む事業者に対して支援にまで至った実績がなく、抜本的な事業の見直しが必要である。	
【健康な生活習慣づくり】 (目的)健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療につながる定期健診(検診)を推進する。 (成果)⑦平成30年度がん検診受診者に行動科学やナッジ等を利用した動奨ハガキを送付したことにより継続受診者が増加(乳がん検診継続受診者:H30:33.0%→R1:37.0%)し、また令和2年度より国保総合健診受診の際に肺がん検診を受診できるよう調整した。(目標指標E) ⑧食育ボランティア等地域と連携した食育・健康づくりの展開や、給食施設に対する指導、ネットワークの支援を継続的に実施したことで、活動に取り組む組織・団体の数が増加した(H30:71→R1:103)。 ⑨12歳児の平均むし歯数が国や県と比べ多い状況について関係部局及び歯科医師会による意見交換会にて課題を共有し、健康教育を実施した(H30:本市1.01本、県0.67本、国0.74本)。 ⑩保健所内で実施していたリハビリテーション事業は平成30年度末で廃止し、これまでの利用者にはいきいき百歳体操等、個々の状況に応じた既存事業へ案内した。 ⑪保健所での健(検)診にかかる業務を見直し、健康サポート事業の執務体制を整理した。 ⑫尼崎市たばこ対策推進条例の周知・啓発を行うとともに、JR塚口駅及び阪神尼崎駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、駅前の街路灯等に掲示を行った。また、健康増進法等の改正に伴い、施設や飲食店等の喫煙環境や屋内禁煙等の主旨を周知した。 (課題)⑦がん検診受診率は県下最低水準であることから、各がん毎に課題を抽出し、対策を検討する必要がある。 ⑧食や健康づくりに無関心な層にもアプローチするため子育て・働き世代を中心に計画的な活動展開、情報発信の継続が必要である。 ⑨むし歯の状況(本数・要治療者数)を把握し、引き続き意見交換を実施する中で分析を進める必要がある。 ⑩保健所で実施する健康サポート事業を含めた保健所での健(検)診のあり方について整理する必要がある。 ⑫健康増進法改正による受動喫煙防止対策として、今後、喫煙環境の維持を認める小規模飲食店等に対する調査、指導、勧告、過料処分等の業務が付加されるため、人員体制等の見直しが必要である。	

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	たばこ対策推進事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	リハビリテーション事業の見直し
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	たばこ対策推進事業
2	健康づくり見える化サポート事業
3	まちの健康経営推進事業
4	健康サポート事業の見直し
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●ヘルスアップ尼崎戦略の推進等
●重要度	H29年度 第9位 / 16施策 H30年度 第9位 / 16施策 R1年度 第7位 / 16施策
●満足度	H29年度 第2位 / 16施策 H30年度 第2位 / 16施策 R1年度 第2位 / 16施策

## 6 評価結果

令和2年度の取組	
【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 ①選定した事業を令和3年度向けにより効果的かつ利用しやすい事業への再構築に取り組むとともに、見える化サポート事業ではフレイル予防の効果的な実施に向け、参加者の健康状態や介護認定状況等の検証を進める。 ②KDBシステムを活用して健康課題を抽出し、令和3年度中の事業実施に向け、介護予防部会において企画・調整を進める。	・健康寿命の延伸に向けては、国民健康保険加入者のデータ分析に加え、今後は、高齢化のピークを見据え、後期高齢者医療制度の加入者のデータについても分析を進めていくとともに、介護予防事業と医療の関係を分析し、持続可能で効果的な事業の展開にもつなげていく。
【尼っこ健診】 ③健診を周知し、予約体制を見直すとともに、出前健診が地域の取組として推進されるよう、結果の共有や地域振興センターとの連携を進める。 ④有所見率減少に向け、肥満児童・生徒に対し、健診保健指導後のフォローアップの場として、小児肥満対策事業との連携を推進する。	・尼っこ健診については、教育委員会や地域振興センターと連携する中で、健診率の向上に取り組んでいくとともに、健診結果データの共有・分析を着実に進める。
【まちの健康経営の推進】 ⑤健康行動を起こす市民を増加させるため、事業参加者増に向けた見直しを行うとともに周知・PRIに努め、SDGs地域ポイント制度への参画について経済環境局と協議を進める。 ⑥県や協会けんぽが実施する従業員等の健康管理の支援事業の状況を踏まえ、事業実施内容について再検討を行う。	・たばこ対策については、引き続き禁煙支援に取り組むとともに、尼崎市たばこ対策推進条例の周知を徹底し、歩きタバコの禁止など受動喫煙の防止を強化する。
【健康な生活習慣づくり】 ⑦がん検診ごとに、発症しやすい年代に焦点を当てた会場の選定・周知・勧奨を実施するとともに、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の流行により特定健診との同時受診が難しいため、検診バスを活用した健診実施を試行的に行う。 ⑧次世代を含む全ての人の健やかな生活習慣形成を目指し、関係機関と連携し、身近で入手しやすい食材を使った商品やレシピの普及啓発を強化するとともに、「給食版・アマメシ」の効果的な発信について再検討する。 ⑨12歳児の平均むし歯数の減少に向け、関係部局と対策を協議する。また、感染予防対策を十分に講じながら各種歯科検診を実施するとともに、ウィズコロナ時における検診のあり方について検討する。 ⑩健康サポート事業やがん検診のあり方について整理を進め、具体的な方向性を検討する。 ⑪喫煙は新型コロナウイルスによる重症化リスクを高めると報告されており、主要駅等の巡回指導を実施する他、地域と一体となって、歩きタバコ等を禁止する屋外掲示用プレートの全市的な設置を図るなど、さらなる受動喫煙の防止に取り組む仕組みをつくるとともに、禁煙教育の効果的な実施についても検討を行う。また、新たな路上喫煙禁止区域の指定に向け取り組むとともに、健康増進法等改正の主旨・内容の周知に努める。	
【健康的な生活習慣づくり】 ⑨口腔衛生事業については実施状況を確認しながら効果的な在り方について検討する。	

令和2年度の取組	
【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 ①選定した事業を令和3年度向けにより効果的かつ利用しやすい事業への再構築に取り組むとともに、見える化サポート事業ではフレイル予防の効果的な実施に向け、参加者の健康状態や介護認定状況等の検証を進める。 ②KDBシステムを活用して健康課題を抽出し、令和3年度中の事業実施に向け、介護予防部会において企画・調整を進める。	・健康寿命の延伸に向けては、国民健康保険加入者のデータ分析に加え、今後は、高齢化のピークを見据え、後期高齢者医療制度の加入者のデータについても分析を進めていくとともに、介護予防事業と医療の関係を分析し、持続可能で効果的な事業の展開にもつなげていく。
【尼っこ健診】 ③健診を周知し、予約体制を見直すとともに、出前健診が地域の取組として推進されるよう、結果の共有や地域振興センターとの連携を進める。 ④有所見率減少に向け、肥満児童・生徒に対し、健診保健指導後のフォローアップの場として、小児肥満対策事業との連携を推進する。	・尼っこ健診については、教育委員会や地域振興センターと連携する中で、健診率の向上に取り組んでいくとともに、健診結果データの共有・分析を着実に進める。
【まちの健康経営の推進】 ⑤健康行動を起こす市民を増加させるため、事業参加者増に向けた見直しを行うとともに周知・PRIに努め、SDGs地域ポイント制度への参画について経済環境局と協議を進める。 ⑥県や協会けんぽが実施する従業員等の健康管理の支援事業の状況を踏まえ、事業実施内容について再検討を行う。	・たばこ対策については、引き続き禁煙支援に取り組むとともに、尼崎市たばこ対策推進条例の周知を徹底し、歩きタバコの禁止など受動喫煙の防止を強化する。
【健康な生活習慣づくり】 ⑦がん検診ごとに、発症しやすい年代に焦点を当てた会場の選定・周知・勧奨を実施するとともに、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の流行により特定健診との同時受診が難しいため、検診バスを活用した健診実施を試行的に行う。 ⑧次世代を含む全ての人の健やかな生活習慣形成を目指し、関係機関と連携し、身近で入手しやすい食材を使った商品やレシピの普及啓発を強化するとともに、「給食版・アマメシ」の効果的な発信について再検討する。 ⑨12歳児の平均むし歯数の減少に向け、関係部局と対策を協議する。また、感染予防対策を十分に講じながら各種歯科検診を実施するとともに、ウィズコロナ時における検診のあり方について検討する。 ⑩健康サポート事業やがん検診のあり方について整理を進め、具体的な方向性を検討する。 ⑪喫煙は新型コロナウイルスによる重症化リスクを高めると報告されており、主要駅等の巡回指導を実施する他、地域と一体となって、歩きタバコ等を禁止する屋外掲示用プレートの全市的な設置を図るなど、さらなる受動喫煙の防止に取り組む仕組みをつくるとともに、禁煙教育の効果的な実施についても検討を行う。また、新たな路上喫煙禁止区域の指定に向け取り組むとともに、健康増進法等改正の主旨・内容の周知に努める。	

主要事業の提案につながる項目	
【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 ②ヘルスアップ尼崎戦略推進会議において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、実施体制の検討を行う。	
【健康な生活習慣づくり】 ⑨口腔衛生事業については実施状況を確認しながら効果的な在り方について検討する。	

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 02

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	02 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

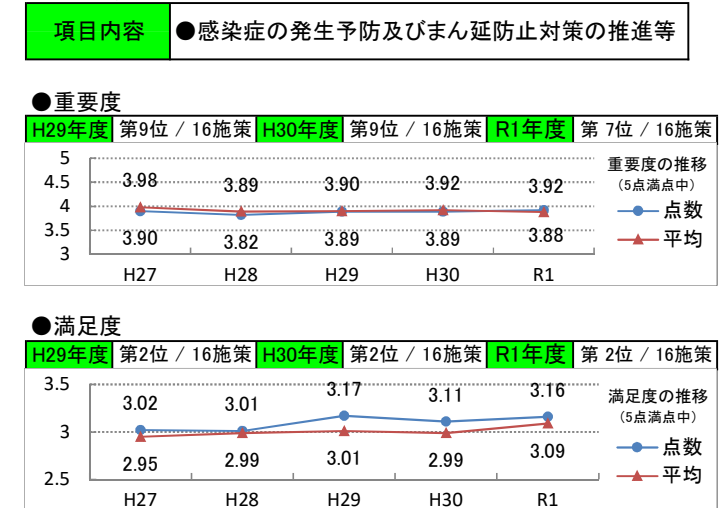
## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 結核罹患率 (人口10万人対)	↓	19.3	人	24.7	24.8	23.8	23.2	16.2	18.8	20.4		94.6%
B 予防接種(法定)の接種率 (麻疹・風しん)	↑	95.0	%	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	1期94.9 2期90.7	1期99.1 2期91.9	1期97.4 2期92.9		1期 100% 2期 97.8%
C 自殺による死亡率 (5年平均/人口10万人対)	↓	19.6	人	-	-	-	-	23.0	21.6	21.0		93.3%
D												
E												

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	精神保健事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■ 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進</p> <p>【結核・感染症対策】                      (目的) 感染症の発生予防及びまん延防止を図る。                      (成果) ①令和2年3月11日にWHOがパンデミックを宣言した「新型コロナウイルス感染症(指定感染症)」を含むすべての感染症の発生(結核(潜在性結核を含む)129件/年、3~5類感染症207件/年)に対し、休日夜間を含め、迅速かつ的確な対応を図ることにより、まん延の防止を図った。                      ②結核については、服薬支援を通じて患者を確実に治癒に導くとともに、接触者に対する健康診断、治療終了後の管理検診等を着実にを行った。また、65歳以上の高齢者に対して、年に一度の胸部レントゲン検査や有症状時の早期受診について積極的に啓発を行った。結核罹患率はわずかに上昇(H30:18.8人→R1:20.4人)したが、これらの取組により、結核患者の早期発見が進み、新規結核患者に占める喀痰塗抹陽性患者の割合は約10ポイント減少した。(目標指標A)                      ③平成30年7月以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増したことを受け、令和元年度から令和3年度までの時限措置として、他の世代に比べて風しんの抗体保有率が低い、「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性」を対象に、抗体検査を前置とした風しん第5期定期予防接種を実施した。                      ④麻疹・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、これまでの取組に加え、7月初旬に個別勧奨葉書を送付したことで接種率は1ポイント上昇(H30:91.9%→R1:92.9%)したが、目標値(95%)を僅かに下回り、目標を達成することができなかった。(目標指標B)                      ⑤平成31年度から肝炎ウイルス検診に係る無料クーポンの対象者を「40歳のみ」から「40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者」に拡充し、年末時点でクーポン未利用者に対して勧奨葉書を送付するとともに、市内コミュニティ掲示板でのポスター掲示や駅頭でののぼり設置などを行ったことで受診者数は大きく増加(H30:3,045人→R1:5,578人)した。                      (課題) ①平時より疫学調査等に必要マスクや個人防護服、消毒用アルコール等の備蓄を計画的に進めるとともに、疫学調査に係る体制強化を図る必要がある。                      ②新規結核患者の約75%が65歳以上の高齢者であることから、高齢者の結核を早期に発見し、治療につなげていくための取組をさらに進めていく必要がある。                      ③対象世代の男性の風しん抗体保有率を90%以上に引き上げるため、抗体検査の受検者を増やすための取組を進めていく必要がある。                      ④新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、麻疹・風しん第2期定期接種の接種率が1ポイント上昇していることから、引き続き、個別通知を発送するなど接種率の向上に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>【病原体検査】                      (目的) 感染症部門からの依頼検査を迅速・正確に実施し、感染症の感染拡大防止に寄与する。                      (成果) ⑥感染症部門と連携し、新型コロナウイルス感染症検査体制を迅速に整備した。また、研修や精度管理を通じて技術の向上に努めたことで、様々な感染症病原体検査に対応できた。(新型コロナウイルス感染症疑い検査266人289検体、麻疹・風しん疑い検査22人69検体、薬剤耐性菌検査23検体)                      (課題) ⑥増加している新興・再興感染症や輸入感染症等に迅速に対応するため、検査体制の強化が必要である。また実施可能な検査件数が限られているため、拡充のための検討が必要である。</p>	総合戦略	④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■ 健康回復や療養のための支援等</p> <p>【健康回復や療養のための支援】                      (目的) 精神疾患・難病患者等に係る相談・支援体制の整備によるこころからの健康回復や療養のための支援を行う。                      (成果) ⑦長期入院者へ対して地域移行支援に取り組んだほか、第5期尼崎市障害福祉計画に基づいた保健・医療・福祉関係者と精神障害者当事者及びその家族による協議の場を設けるにあたり、関係者と意見交換を行った。また、引き続き措置入院が必要な者に対して退院後も継続的な支援を受けられるよう退院後支援計画を作成し、継続支援チームによる支援を実施した。(R1:支援対象者1名)                      ⑧教育委員会等と連携し、子ども・思春期を含む若年層に対する援助希求能力の向上を図るとともに、周囲の人達が兆候を見逃さないよう、教職員・保護者に対してゲートキーパー研修を実施した。また、自殺関連行動事案に対する支援や関係機関の相互理解のための協議を行えるようになった。(目標指標C)                      ⑨アスベスト対策としては、新たな健康管理体制の構築に向け、大阪府、兵庫県等と連携を図り、7月には21自治体による環境省へ共同要望を行うとともに、11月には健康管理体制の構築と救済制度のさらなる充実について、単独で環境省等へ要望を行った。                      ⑩アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組としては、引き続き新規採用職員への研修を行うとともに、大阪大学が行っている疫学調査の中間報告や中皮腫治療の現状などについて市民を対象としたアスベストセミナー(令和2年1月26日)を開催した。                      (課題) ⑦保健・医療・福祉関係者と精神障害者当事者及びその家族のそれぞれの現状や課題を共有する必要がある。                      ⑧依然、若年層の自殺が一定数あり、引き続き若い世代への啓発と関係機関相互の理解や役割分担整理のための協議を継続する必要がある。                      ⑨⑩アスベスト対策については、試行調査事業に変わる令和2年度から開始の読影調査事業の情報把握に努めるとともに、疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供する必要がある。</p>	総合戦略	④

## 6 評価結果

・新型コロナウイルス感染拡大防止については、本市が従来より設置している衛生研究所において、主体的にPCR検査を実施するとともに、尼崎市医師会と連携し、帰国者・接触者外来を設置するなど、迅速に感染拡大防止の体制を構築できた。

・今後も、新型コロナウイルス感染拡大に対応する取組として、さらなる検査体制の充実を図るとともに、新しい生活様式を見据えた感染予防に係る普及・啓発を推進する。

・自殺予防対策については、教育委員会などの関係部局と連携し、引き続き若年層に対する援助希求能力の向上を図るとともに、個々のケースに対し、それぞれの役割分担を明確化する中で、多角的な支援に取り組んでいく。

令和2年度の取組
<p>【結核・感染症対策】                      ①世界的な感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、関係部局と連携を図りながら、疫学調査に基づく必要な措置を迅速かつ着実に実施するとともに、マスクや個人防護服、消毒用アルコール等の備蓄を計画的に進める。                      ②高齢者の結核を早期に発見するため、定期健診や有症状時の早期受診について広く啓発を行う。さらに、高齢者の新規結核患者の約1割を占める生活保護受給者の結核を早期に発見するため、65歳以上の生活保護受給者に対して胸部検診の受診券を送付するなどの取組を行う。                      ③令和2年度の対象者(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性)に対して、前年度末にクーポン券を送付することで、特定健診や職場検診における受検機会の確保を図る。                      ④定期接種の接種勧奨に努めるとともに、令和2年10月から定期接種に追加される「ロタウイルスワクチン」の円滑な導入に向け、尼崎市医師会とも連携を図りながら準備を進める。                      ⑤肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため、引き続き、「40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者」に無料クーポンを送付する。</p> <p>【病原体検査】                      ⑥感染症部門と連携し、高度な手法を用いる病原体検査項目の増加を図る。また、検査数の増加及び新興・再興感染症や輸入感染症等に迅速に対応できるように人材育成計画を作成し、技術の向上及び伝承に努める。</p> <p>【健康回復や療養のための支援等】                      ⑦引き続き長期入院者の退院促進について取り組むとともに、保健・医療・福祉関係者と精神障害者当事者及びその家族による協議の場を設け、現状の把握や課題の共有を図る。                      ⑧引き続き、教育委員会等と連携し、思春期の自殺予防対策として援助希求能力の向上を図るとともに、教職員や保護者、支援者に対してゲートキーパー研修を実施する。また、関係機関との継続した協議の場でそれぞれの役割分担を確認し、実際のケースに対応していく。                      ⑨⑩アスベスト対策については、読影調査事業の実施に加え、疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供する場を設ける。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【そ族昆虫駆除事業の見直し】                      ⑨生活環境の向上やネズミを媒介とした感染症の発生状況を踏まえ、ネズミ駆除薬剤の配布について見直しを行う。</p>

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 03

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	03 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
担当当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 食品衛生監視実施率	→	100 %	62.3	75.9	84.7	73.9	100	100	100		100%
B 休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制	→	100 %	100	100	100	100	100	100	100		100%
C											
D											
E											

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■地域医療体制・健康危機管理体制の確保</p> <p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】                      (目的) 安定的かつ安全・安心な一次救急医療体制を確保する。                      (成果) ①早期の建替えを目指し、候補地、施設規模、建設手法等の方向性について庁内及び関係団体と協議を重ねた。                      (課題) ①施設の老朽化や狭隘化、感染症対策などの必要性から建替えが急がれるため、早急に庁内において建設手法の決定を行うとともに、関係団体と施設内容や運営手法について協議する必要がある。</p> <p>【尼崎口腔衛生センター事業の充実】                      (目的) 障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした尼崎口腔衛生センター事業の安定的な運営と歯科口腔保健の充実を目指す。                      (成果) ②令和2年4月に公益財団法人尼崎口腔衛生センターは尼崎市歯科医師会と組織統合し、同会が新たな運営者となった。                      (課題) ②障害者(児)歯科診療に従事する人材の育成・確保やフレイル予防のための食支援は喫緊の課題であり、既存事業のあり方も踏まえ、今後、尼崎市歯科医師会と協議していく必要がある。</p> <p>【災害救急医療体制の整備】                      (目的) 災害発生時に関係機関が迅速に行動できる災害救急医療体制を確保する。                      (成果) ③災害時における関係機関との連絡体制を改めて確認するとともに、在宅人工呼吸器使用患者への対応策と課題を共有した。また、3師会と医療機関情報伝達訓練を行い、更なる連携体制の構築強化に努めた。                      (課題) ③国においてDHEATやDPATなど災害時の保健医療活動を支える制度が構築されていることから、令和2年3月に県の保健医療マニュアルが改正された。それに伴い、本市の災害時救急医療マニュアルについても改正する必要がある。</p> <p>【産婦人科救急(1次)への対応・2次救急医療】                      (目的) 休日夜間における産婦人科救急(1次)及び重症患者に対する医療体制を確保する。                      (成果) ④産婦人科当番医制及び2次救急医療は、365日の医療体制を構築し、応需体制を整備している。(目標指標B)                      (課題) ④分娩取扱施設の減少に伴い、産婦人科当番医の担い手不足の現状があることから、当番医制の維持について、医療機関へ更なる協力を求めていく必要がある。</p>	総合戦略 ①・④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■食品・環境などの衛生面の体制確保</p> <p>【生活衛生】                      (目的) 食品衛生面では飲食に起因する危害を未然に防止し、環境衛生面では旅館営業の更なる健全化を図る。                      (成果) ⑤近年の食中毒の傾向を踏まえた監視指導を行い、大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。また、小規模飲食店を中心にHACCPに沿った衛生管理の導入講習会を行い、142施設が準備を整えた。(目標指標A)                      ⑥全宿泊施設への立入指導を行い、観光客やビジネス客向けの宿泊施設については、宿泊者名簿の正確な記載及び旅券の写しの保存が徹底された。また、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、再度文書通知を行い、テロ等の不法行為や感染症拡大の未然防止の一助とした。                      (課題) ⑤施設数の多い小規模飲食店、HACCP導入に時間を要する施設及び菓子製造業など講習会未実施の施設を対象として優先的に衛生管理計画の作成を指導する必要がある。                      ⑥国際的な大規模イベントが開催される際は観光客の宿泊増加が見込まれることから、テロ等の不法行為への抑止と感染症拡大の未然防止を図るため、小規模宿泊施設の営業者に対しても、宿泊者名簿への正確な記載及び旅券写しの保存について指導する必要がある。</p> <p>【弥生ヶ丘斎場・市墓園】                      (目的) 今後の死亡者数の増加による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。                      (成果) ⑦斎場の冬季友引開場で火葬混雑の緩和を図ったほか、運営体制についても、指定管理者と効率的な運営に向け協議を行った。                      (課題) ⑦今後の火葬需要に応じて、友引日の開場など、斎場の効率的な運営体制や指定管理のあり方への検討を進めるとともに、施設の長寿命化に向けた火葬炉等の整備計画が必要である。また、墓地需要への対応として、利用者資格の適正化を目的とした無縁墓地調査など、墓地区画の提供へつなげる取組を継続する必要がある。</p> <p>【動物愛護】                      (目的) 動物愛護に関する取組の推進に努める。                      (成果) ⑧不妊手術費用助成等でボランティアの活動を支援し、可能な限りの譲渡を推進した結果、動物の致死処分数が減少した。多頭飼育者による動物の不適正飼養を未然に防止する取組としては、福祉関係部署との連携強化を図り、令和2年度に向け、不妊手術費用助成を雌のみから雄も対象とするなど予算を拡充した。                      (課題) ⑧引き続き動物の致死処分数の減少と譲渡促進を図る必要がある。多頭飼育問題については、福祉関係部署との連携強化を進め、多頭飼育者による動物の不適正飼養への早期対応と未然防止に向けた取組を推進する必要がある。</p>	総合戦略 ④

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	尼崎口腔衛生センターの組織統合に伴う見直し
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和2年度の取組	
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】                      ①早期の建替えに向けて、庁内において複合施設の建設可能性を含め引き続き建設手法について検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応等を検証する中で、関係団体と施設内容や運営手法について協議を進める。</p> <p>【尼崎口腔衛生センター事業の充実】                      ②事業の安定的な運営と高齢化の進展に合わせたニーズに対応していくため、尼崎市歯科医師会と協議する。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】                      ③県の保健医療マニュアルとの整合を図るとともに、災害時の初動の具体的な動きについて市のマニュアルの改正作業を進める。</p> <p>【産婦人科救急(1次)への対応・2次救急医療】                      ④産婦人科当番医制の維持を図るため、医療機関と協議を行っていく。</p> <p>【生活衛生】                      ⑤支援の優先度が高い施設を対象に業種の特性に応じて立入指導や講習会の開催を通じて衛生管理計画の作成を支援する。                      ⑥旅館全施設への立入検査で営業者への健全な運営に対する意識付けと前年度周知・指導事項のフォローアップを行い、宿泊施設の安全確保の体制を構築する。</p> <p>【弥生ヶ丘斎場・市墓園】                      ⑦斎場の効率的な運営体制や指定管理のあり方への検討を進めるとともに、施設の長寿命化に向けた火葬炉等の整備計画を策定し、改修工事を実施する。また、弥生ヶ丘墓園で72区画の墓地募集を実施する。</p> <p>【動物愛護】                      ⑧多頭飼育者による不適正飼養の未然防止に向け、早期対応に努め、地域団体への普及啓発を図るとともに動物愛護センター改修の整備方針を固める。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大に対応するため、全国のクラスター発生事例を踏まえ、市内の施設などが新しい生活様式を実践できるよう、感染防止に向けた取組を支援する。</p> <p>・動物愛護センターについては、動物愛護管理推進協議会で協議する中で、より良い施設のあり方について検討するとともに、多くの寄付を頂いている動物愛護基金や国庫補助金を効果的に活用しながら、改修に向けた取組を進める。</p>
主要事業の提案につながる項目	
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】                      ①庁内及び関係団体との協議を踏まえ、早期の建替えを目指す。</p> <p>【尼崎口腔衛生センター事業の充実】                      ②障害者(児)歯科診療の継続、フレイル予防のための高齢者歯科診療を担う歯科医師等の人材育成の取組を進める。</p> <p>【動物愛護センターの改修】                      ⑧多頭飼育問題の対策として、動物の収容と譲渡促進を図るため、基金と国庫補助金を活用し、動物を適正に飼養管理できる収容スペースを確保し、譲渡希望者が見学をしやすく、親しみ易い施設に改修できるよう、取組を進める。</p>	

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 04

## 1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	04 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
担当当局	総務局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値	実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 特定健診受診率	↑	60.0 %		37.1	39.5	40.1	38.5	38.6	32.9	31.2		52.0%
B 保健指導実施率	↑	60.0 %		38.6	40.6	40.6	39.9	38.2	40.8	35.1		58.5%
C 国民健康保険料の収納率(現年)	↑	93.0 %		87.4	88.2	90.1	91.5	92.1	93.1	94.0		100%
D 後期高齢者医療保険料の収納率(現年)	↑	99.4 %		99.1	99.2	99.3	99.3	99.4	99.5	99.6		100%
E												

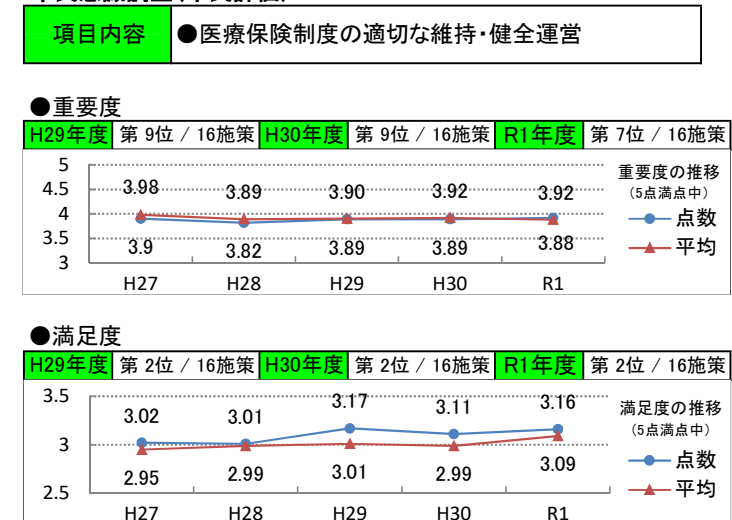
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■医療保険制度の適切な維持・健全運営 総合戦略 ②・④
【医療費適正化対策】	(目的)健康寿命の延伸に関する取組を中心とした医療費適正化対策を推進することにより、医療保険制度の安定的な運営に資する。 (成果)①受診率向上対策として、引き続き、セグメント別の受診勧奨を実施するとともに、セキュリティを強化したWebサイト及びコールセンターによる健診予約を再開した。(目標指標A) ②健診データの読み取りや病態に関する研修だけでなく、高額レセプト分析により把握した事例検討など、実態から健康課題や事業の成り立ちを振り返り、今後の展望を考えることに重点を置いた研修を実施し、保健指導の向上に取り組んだ。(目標指標B) ③後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発については、毎月1回、変薬通知を実施し、1回あたり約3,700万円の効果があつた。普及率は令和元年12月現在、75.8%となっており、80%以上を目標に、引き続き変薬通知を定期的に行う。 ④国民健康保険においては、医療費適正化対策として、レセプト点検、医療費の通知等に積極的に取り組んでおり、また、第三者行為に係る療養費等の支給の適正化についても、兵庫県国民健康保険団体連合会等に事務の一部を委託するなどして促進を図っている。 ⑤後期高齢者医療制度においては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、被保険者の重症化予防等に努めており、個別健診による後期高齢者歯科健診事業を実施している。 (課題)①特定健診の実施当初からの継続的な受診者層が75歳以上の後期高齢者へ移行していったため、受診率が低下傾向にあり、未受診理由を把握し分析する中で、40歳から74歳までの受診対象者層に対する新たな掘り起こしや、継続受診者の増加対策が必要となる。(目標指標A) ②健診の大切さを理解してもらい継続的な受診につながるよう、保健指導の質の向上、保健師のスキルアップが必要である。また、地域における活動のあり方や保健師職の人材育成、保健師体制の検討が必要である。(目標指標B) ⑤後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。
【保険料収納率向上対策】	(目的)国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る収納対策を実施することにより、被保険者間の負担の公平を確保するとともに制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。 (成果)⑥国民健康保険料においては、差押等の滞納処分や業務委託等を活用した滞納保険料の戸別徴収といった徴収強化策と、口座振替の原則化に基づく利用勧奨などの滞納抑制策を継続的に実施することにより、収納率の向上を図ってきたところ、令和元年度においても前年度を上回る収納率を確保することができた。特に滞納保険料の徴収については、より一層の強化を図るため、平成27年度に2名、平成30年度に1名、担当職員を増員して取り組んでおり、平成30年度の主要事業に掲げた預貯金以外の債権への調査拡大に伴い、給与等に対する差押件数が増加した。(目標指標C) ⑦後期高齢者医療保険料の収納対策として、口座振替の加入勧奨、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、保険料の減免勧奨、期割額の平準化等に加え、滞納者及び連帯納付義務者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標D) (課題)⑥国民健康保険料においては、10年連続で収納率が向上しているものの、依然として県下では低位にあることから、県内保険料の統一に向けた取組としても、引き続き、収納率向上に努める必要がある。 ⑦後期高齢者医療の保険料収納率は制度発足以来毎年上昇しているものの、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。
【被保険者資格の管理】	(目的)被保険者資格の管理を的確に行い、保険給付や保険料の賦課徴収など、制度の適切な維持・運営に努める。 (成果)⑧国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る電算システムについて、新たにオープン系システムを導入したことにより、的確かつ効率的な事務を行うことができてきた。また、システム受託事業者の常駐終了に向けて運用業務の引継ぎを行った。 (課題)⑧職員によるシステムの運用業務について、事業者より引継いだ内容を確実に実施するとともに、実践を行う中でより効率的な運用についての検証を行う必要がある。

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	国民健康保険料の減免に係る財源の見直し
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について
2	国民健康保険料における収納率向上対策の強化
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和2年度の取組	
【医療費適正化対策】	①特定健診の効果的な実施時期を整理し、周知・広報の手段・方法を見直す中で強化し、更なる受診勧奨を図る。 ①特定健診の受診率向上を図るため、かかりつけ医での受診などの勧奨を尼崎市医師会との連携により強化するとともに、地域の尼崎市社会福祉協議会や各地域振興センターなどと連携して市民の受診機会の拡大を図る。 ②かかりつけ医での受診に伴う保健指導のあり方を検討するほか、令和元年度にプロポーザル方式で選定した委託業者と連携して保健指導の実施率の向上を図るとともに、保健指導の質についても充実を図る。 ⑤後期高齢者歯科健診事業については、尼崎市歯科医師会と調整し健診方式を見直し、平成30年度から指定歯科医院での個別健診を実施しているが、引き続き、健診受診率の向上を図る。
【保険料収納率向上対策】	⑥国民健康保険においては、滞納抑制に係る取組として口座振替の原則化に基づく利用勧奨を、徴収強化に係る取組として滞納処分の強化を継続的に実施しており、令和2年度においても現在の取組を推進することに加え、他都市の事例を調査・研究するなど、収納率の更なる向上を図る。 ⑦後期高齢者医療保険料においては、引き続き滞納抑制に係る取組として、口座振替の利用促進を、滞納者に対しては滞納者本人はもちろん、平成30年度から実施している連帯納付義務者に対する滞納処分を強化する。
【被保険者資格の管理】	⑧システム運用業務については、受託業者の常駐が終了したことに伴い、昨年度に引き続き担当者の経験を蓄積し、マニュアルの充実を図る。 ⑧令和2年度末にオンライン資格確認等システムが導入され、マイナンバーカードの健康保険証利用が可能となることから、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保険者としての取得促進策を検討する。
主要事業の提案につながる項目	

・保険料収納率については10年間上昇が続いている。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、支援が必要な被保険者に対しては支援制度を周知するとともに、引き続き、収納率の向上に努める。

・一方、特定健診の受診率が低下を続けていることが課題であり、受診率向上のため、今後も引き続き、受診勧奨の強化に取り組むとともに、成果運動型委託など新たな取組を検討していく。